

地下水等の放射性物質濃度の測定結果

採取地点		水源の種類	井戸区分		採取日	井戸等脇の放射線量 (μSV/h)	放射性物質濃度 (Bq/kg)			
							放射性ヨウ素	放射性セシウム		
								I-131	Cs-134	Cs-137
磯原町	大塚	井戸水	打ち込み	-	H24.3.13	0.34	不検出	不検出	不検出	不検出

※放射性物質濃度は、検出限界値 (2Bq/kg) を下回る場合は、不検出と記載しています。

※井戸等脇の放射線量は、環境放射線モニタRadi (PA-1000) を使用し、地上1mでの測定値を記載しています。

【放射性物質に関する飲料水の基準】

○原子力安全委員会が定めた飲食物制限に関する指標値

放射性ヨウ素 (飲料水) 300 Bq/kg 以下

放射性セシウム (飲料水) 200 Bq/kg 以下

○乳児による水道水の摂取に係る対応について (厚生労働省通知)

乳児の摂取指標値 放射性ヨウ素 100 Bq/kg 以下

【平成24年4月1日以降の飲料水等に関する放射性セシウムの基準値】

○食品、添加物等の規格基準の一部を改正する件 (平成24年厚生労働省告示第130号) 抜粋

ミネラルウォーター類 (水のみを原料とする清涼飲料水) 10 Bq/kg 以下

原料に茶を含む清涼飲料水 10 Bq/kg 以下

飲用に供する茶 10 Bq/kg 以下